

【外貨 ex】店頭外国為替証拠金取引説明書 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新取引説明書	旧取引説明書
<p>店頭外国為替証拠金取引の概要と仕組みについて</p> <p>2. 口座開設について</p>	<p>原則として当社所定の方法にて、<u>店頭外国為替証拠金取引「外貨 ex」口座</u>（以下「外貨 ex 口座」といいます。）の口座開設お申し込みを受付致します。</p>	<p>原則として弊社所定の方法にて取引所為替証拠金取引「くりっく 365」<u>口座</u>（以下「くりっく 365 口座」といいます。）の開設と共に受付致します。</p>
<p>店頭外国為替証拠金取引の概要と仕組みについて</p> <p>12. 注文の種類</p>	<p>記載なし</p>	<p><u>※Tablet Cymo については、平成 25 年 12 月 16 日以降に対応致します。</u></p>
<p>店頭外国為替証拠金取引の概要と仕組みについて</p> <p>23. 証拠金等の振替</p>	<p><u>※くりっく 365 サービス提供終了に伴い、今後、外貨 ex 口座とくりっく 365 口座間の振替機能におきましても、終了を予定しております。詳細な日程につきましては、当社お知らせ等をご参照ください。</u></p>	<p>記載なし</p>
<p>店頭外国為替証拠金取引の概要と仕組みについて</p> <p>38. 取引終了の事由</p>	<p>a. お客様が弊社に対し店頭外国為替証拠金取引の本口座または MT4 口座、<u>オプトレ！口座</u>の解約の申し入れをした時。</p> <p>b. お客様が約款の条項のいずれかに違反し、弊社が本口座の解約を通告した時。</p> <p>c. 一定期間にわたり本口座の停止が継続した場合。</p> <p>d. お客様がマネーロンダリング等の公序に反する取引その他不法または不正の疑いのある取引を行っている、または反社会的勢力の一員であると弊社が合理的に判断した場合。</p>	<p>a. お客様が弊社に対し店頭外国為替証拠金取引の本口座または MT4 口座、<u>くりっく 365 口座、オプトレ！口座</u>の解約の申し入れをした時。</p> <p>b. お客様が約款の条項のいずれかに違反し、弊社が本口座の解約を通告した時。</p> <p>c. 一定期間にわたり本口座の停止が継続した場合。</p> <p>d. お客様がマネーロンダリング等の公序に反する取引その他不法または不正の疑いのある取引に利用する為に取引所為替証拠金取引を行っている、または反社会的勢力の一員であると弊社が合理的に判断した場合。</p>